

広島県告示第百十五号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和三年二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
広島県果実農業協同組合連合会	竹原市	三原市鷺浦町須波一四五番 ほか五筆	七、一一八
農事組合法人本庄協輪	三原市	三原市八幡町本庄二三六〇番	二、三七七
苦楽部・百笑	三原市	三原市八幡町本庄二三八二番	一、四七三
農事組合法人本庄協輪	三原市	三原市八幡町本庄二三七九番 ほか一筆	三、八五四
苦楽部・百笑	三原市	三原市久井町羽倉字龍王谷 三三三番 ほか一筆	三、六七二
株式会社アグリック明豊	三原市	三原市久井町羽倉字蓮光寺 谷四九〇番 ほか三筆	九、四七一
全国農業協同組合連合会広島県本部	広島市	三原市高坂町真良二一六九番 三ほか四筆	二、一一一
寺岡有機農場有限公司	世羅郡世羅町	三原市八幡町垣内四九番一 四ほか一三筆	二四、三三八
農事組合法人いまつの	尾道市	尾道市御調町津蟹字才之木 六三四番 ほか三筆	八、八〇七
農事組合法人いまつの	尾道市	尾道市御調町津蟹字隠迫三 四四番	一、六二二
農事組合法人いまつの	尾道市	尾道市御調町津蟹字隠迫二 六一番 ほか一筆	四、一八三
三和鉄構建設株式会社	尾道市	尾道市因島重井町字平谷五 五五九番一 ほか一筆	四、二四五
農事組合法人諸毛本郷田	府中市	府中市諸毛町字猪木六二四 番一 ほか六八筆	七〇、六二二
梶田建設株式会社	府中市	府中市上下町小堀字宮ノ後 二二〇番	一、三六七
農事組合法人大力	三次市	三次市三和町大力谷字行政 九七番一 ほか二筆	三、四一五
株式会社宝郷	庄原市	庄原市比和町木屋原字元常 谷下組九二九番三 ほか一六筆	三五、四一九
村岡 克之	庄原市	庄原市比和町三河内字中先 途二九一九番	二、三一一
岩崎 猛	安芸高田市	安芸高田市高宮町来女木字 後迫一九五三番	一、八八九
有限会社北広島町農林建公社	山県郡北広島町	山県郡北広島町惣森字野田 一〇〇三番 ほか一筆	二、九七一

秋山 直樹	豊田郡大崎上島町	豊田郡大崎上島町中野字長	二、九二三
榎本 一史	豊田郡大崎上島町	豊田郡大崎上島町原田字江良一〇〇三七番一	一、二六九

二 認可年月日

令和三年二月十日